

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年6月23日～2016年6月29日)

平成 28 年(2016 年)7 月 1 日

H E A D L I N E S

## 政治

ドゥダ大統領による新メディア法案の承認  
 ゴトゥ統合参謀本部総長, マケドニアへ  
 国家安全保障局長ソロフ, ジョージア訪問  
 ヴァシチコフスキ外相とハモンド英国外相と電話会談  
 ヴァシチコフスキ外相のV4, 独及び仏外相会合出席  
 ヴァシチコフスキ外相のEU外相会合出席  
 欧州委意見書に対するポーランド政府からの回答提出  
 ヴァシチコフスキ外相とジャーネリゼ・ジョージア外相との会談  
 カツペルチク外務副大臣とハアルトウス・ハンガリー外貿副大臣の欧州理事会出席  
 シドゥウオ首相の欧州理事会出席  
 ドゥダ大統領の1957年労働者抗議 60 周年記念式典出席  
 ドゥダ大統領のスロバキア訪問  
 フリゲート艦のエーゲ海派遣

## 経済

英国離脱の影響は限定的  
 ポーランド格付機関の設立  
 英国離脱は歳出政策に影響はなし  
 年金受給年齢引き下げの検討  
 55%がユーロ導入に反対(アンケート調査)  
 国内資本形成を進めるべきーモラヴィエツキ副首相  
 ポーランドは新たな市場を必要としているー経済開発省副大臣  
 LOTが2015年3億ズロチの損失を計上  
 Gazprom 社がポーランドとの長期供給契約の延長を提案  
 再生可能エネルギー改正法に大統領が署名

## 大使館からのお知らせ

在外選挙(第24回参議院議員通常選挙について)  
 イスラム過激派組織によるラマダン期間中のテロを呼びかける声明の発出に伴う注意喚起  
 パスポートダウンロード申請書のご案内  
 海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ  
 大使館広報文化センター開館時間  
 文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館  
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696  
 5000<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治

## 内政

ドゥダ大統領による新メディア法案の承認【27日】

27日、ドゥダ大統領は、22日に可決されたメディア法案を承認した。新メディア法では、国営テレビ・ラジオ放送局及び国営通信の経営管理を任命する機

関である国立メディア協議会の設立が想定されており、同協議会員の任期は5名でその内3名は下院、残りの2名は大統領による任命によって決定する。

## 外交・安全保障

ゴトゥ統合参謀本部総長、マケドニアへ【22日】

21～22日、ゴトゥ統合参謀本部総長は、マケドニアを訪問し、ヴィリチコフスキ参謀総長と地域と南側境界の安全保障状況と難民危機に対する取組について協議した。また、両国軍の共同訓練の強化について確認された。

国家安全保障局長ソロフ、ジョージア訪問【24日】

23～24日、国家安全保障局長ソロフは、ジョージアのトビリシにおいて、マルグベラシブリ大統領、イメミシュベリ国家安全保障会議議長及びキダシエリ国防大臣等と会談を行うとともに、EU監視ミッション本部を訪問した。ソロフ局長は、ジョージアはNATO加盟に向けて、もちろん決定した訳ではないが、幾つかの分野では大変よく進歩していると評価するとともに、ワルシャワNATOサミットにおいて、NATOとジョージアの協力がより進展することに願うと述べた。

ヴァシチコフスキ外相とハモンド英国外相と電話会談【25日】

25日、ヴァシチコフスキ外相は、ハモンド英国外相と電話会談を行い、ポーランドが英国民の意志を尊重しており、英国はポーランドにとって重要なパートナーであることに代わりはないことを強調し、ハモンド外相は、国民投票の結果が英国在住のポーランド人に影響しないことを強調した。

ヴァシチコフスキ外相のV4、独及び仏外相会合出席【27日】

27日、ヴァシチコフスキ外相は、プラハにおいて開催されたV4諸国、独及び仏外務大臣会合に出席し、英国のEU離脱とその影響及び独仏によるEU改革提案について意見交換をした。

ヴァシチコフスキ外相のEU外相会合出席【27日】

27日、ワルシャワにて、ヴァシチコフスキ外相の招待でEU外相会合が開催され、ルーマニア、ブルガリア、ギリシャ及びハンガリーの外相、スペイン、スロバキア、スロベニア及びオーストリアの外務副大臣級の高官及びリディングトン英欧州担当大臣が出席し、英国のEU離脱について意見交換がなされた。

欧州委意見書に対するポーランド政府からの回答提出【27日】

27日、ヴァシチコフスキ外相は欧州委員会からの「法の支配メカニズム」に関する意見書に対して24日に公式な回答を提出し、同回答書では、憲法法院を巡る問題の解決に向けたポーランド議会の審議状況を通報し、下院に提出された憲法法院関連の法案内容、下院議長により設置された特別作業委員会が政治的な対話を実施していることが含まれている旨述べた。

ヴァシチコフスキ外相とジャネリゼ・ジョージア外相との会談【28日】

28日、ヴァシチコフスキ外相がワルシャワを訪問中のジャネリゼ・ジョージア外相と会談し、欧州情勢、NATO首脳会合及び二国間関係について意見交換した。

カツペルチュク外務副大臣とハアルトウス・ハンガリー外貿副大臣の欧州理事会出席【28-29日】

28日、ワルシャワにて、カツペルチュク外務副大臣は、ハアルトウス・ハンガリー外務・貿易副大臣と協議し、欧州情勢及び二国間関係について意見交換し、地域協力を強化し、EUの将来に関する議論の中で、本地域の声が届くよう努める事で合意した。

シドゥウオ首相の欧州理事会出席【28-29日】

28～29日、シドゥウオ首相は、ブリュッセルで開催された英国離脱の影響に関わる英国を除いてEU 27カ国の首脳会合に出席し、EU改革の必要性及び結束の必要性について述べた。

ドゥダ大統領の1957年労働者抗議 60 周年記念式典出席【29日】

29日、ドゥダ大統領は、アデル・ハンガリー大統領と共にポズナンにて開催された1956年の労働者抗議60周年記念行事に出席し、この1956年の出来事はポーランドとハンガリーの悲しく美しい友情の一例であり、両国の国民は、民主主義、自由及びより良い生活といった同じ価値を求めて共に抗議したと述べた。

**ドゥダ大統領のスロバキア訪問【29日】**

29日、ドゥダ大統領は、首都ブラチスラヴァにて、キスカ・スロバキア大統領と会談し、安全保障、NATOワルシャワ首脳会合、欧州情勢について意見交換を行い、特にEU内の人の移動の自由の重要性について言及した。

**フリゲート艦のエーゲ海派遣【29日】**

29日、ミサイルフリゲート艦「コシュチュウシユコ」

は、地中海に向けて出航した。哨戒ヘリ(SH-2G)とともに、第2常設NATO海洋グループ(SNMG2)に編入される。任務は、エーゲ海域での違法な渡航の対応であり、水兵、ヘリ操縦士、技術士等200名以上が参加する。派遣期間は、9月までの予定である。同日、出航式がグディニア港で開催され、ソロフ国家安全保障局長、ブラブスキ国防次官、統合全般司令官ロジンスキ中将、海軍検査官モデルル少将等が参加した。

経 済

経済政策

**英国離脱の影響は限定的【24日】**

モラヴィエツキ副首相兼開発大臣は、英国のEU離脱のポーランド市場への影響は比較的安定的で緩やかと発言した。離脱の結果を受けてズロチは対ユーロ等で安くなったものの、(今年1月に)ポーランドの格付けが下方修正された時よりは緩やかであり、数日か一週間以内に状況は落ち着く見込みで、ポーランドにとって欧州大陸の方が貿易パートナーとしては英国より遙かに重要との見方を示した。

**英国離脱は歳出政策に影響はなし【27日】**

モラヴィエツキ大臣は、英国のEU離脱の影響は2017年～2018年にかけてGDP成長率の0.5～1.0ポイント減で現れる可能性があると言及した。その場合も、財政赤字をGDPの3%以下に抑えることが重要であるが、児童手当を含む歳出政策を変更する予定はないと述べた。

**ポーランド格付機関の設立【27日】**

モラヴィエツキ副首相兼開発大臣は、中規模企業を対象にポーランド独自の格付機関を設立する構想を発表した。既存の大規模格付機関の格付対象不足を充足する目的で、ワルシャワ証券取引所とポーランド開発基金が協力して設立に携わることを想定している。

**年金受給年齢引き下げの検討【28日】**

コヴァルチク閣僚評議会常設委員長によれば、年金受給年齢引き下げは現在三案が議論されており、そのうち一案を政府に提出する予定とのこと。第一案は現在の男女67歳から男性65歳、女性60歳への引き下げ、第二案は年齢と就労年数を組み合わせたもの、第三案は年齢に関係なく就労年数を勘案するもので、いずれの場合も2017年からの施行を目指している。

マクロ経済動向・統計

**55%がユーロ導入に反対(アンケート調査)【29日】**

TNSポルスカ社の6月の世論調査によれば、対象となった回答者の55%がユーロ導入に反対、1

2%が賛成、23%は無関心と回答した。また、回答者の66%がユーロが導入されれば家計に悪影響が及ぶとしている。

ポーランド産業動向

**国内資本形成を進めるべきーモラヴィエツキ副首相【28日】**

モラヴィエツキ副首相兼経済開発大臣は、カトヴィツェで開催されたビジネスフォーラムの中で、ポーランド国内資本形成を促進すべきと述べた。この中で、銀行部門のうち外資が7割に上る状況は体制転換時に国内資本が脆弱であったため、今後15～25年間にその状況は変わるだろうと述べた。また、一部の産業においては、外資比率が著しく高いと指摘した。同副首相は、政府としては国有化や外資に対する株式売却要請等のいわゆる「ポーランド化」を目指すつもりはないとし、自身の職責に関しては、ポー

ランド資本を育て国際化することと、ポーランドにある外国企業の期待との調和を図ることだと述べた。

**ポーランドは新たな市場を必要としているー経済開発省副大臣【29日】**

クフチンスキ経済開発副大臣は、インタビューに答え、英国の離脱投票結果はポーランドの貿易やGDPに影響を与えかねないことから、新たな市場や顧客に注目すべきだと述べた。2014-2020年のEU予算に関する交渉については、英国の貢献額の見通しが不透明であるため急ぐべきではないと述べた。

**LOTが2015年3億ズロチの損失を計上【29日】**

ポーランド航空(LOT)は2015年に3億2,700万ズロチの損失を計上。その理由として、為替差損や、公的支援を受けた企業に対するEU規制により、

リースしたボンバルディア機を使えなかったこと等が挙げられている。他方、LOTは、5月末時点で前年同月比20%増の200万人の乗客を扱っており、今年は1億ズロチ程度の収益が出るとの見方もある。

## エネルギー・環境

**Gazprom 社がポーランドとの長期供給契約の延長を提案【23日】**

メドベージェフ Gazprom 社副社長は、2020年に失効するポーランドとの長期ガス供給契約の20-25年延長に向けた提案を行っているとして述べた。ポーランドからの回答はまだないという。延長契約案では、年間300億立米を供給し、現行から変更はないとしている。同副社長によるとノルド・ストリーム2からの供給についてもポーランド側は関心を示したとし、ポーランド側にもメリットがあるものであり、独からの逆流による供給を可能とする可能性もあると述べた。(本

件については、エネルギー省は、ノルド・ストリーム2からガス供給を求めた事実はない旨のコメントを発表している)

**再生可能エネルギー改正法に大統領が署名【28日】**

28日、ドゥダ大統領は、再生可能エネルギー改正法に署名した。7月1日より施行される。今回の改正法では、風力や太陽光に対する支援が縮小されるが、野党からは改悪であるとの指摘もある。

## 大使館からのお知らせ

**在外選挙(第24回参議院議員通常選挙について)**

6月23日(木)から「第24回参議院議員通常選挙」に伴う在外投票が行われています。

在外選挙人名簿への登録がお済みで、投票を希望する方は、以下2点の書類を必ず持参の上、在ポーランド日本国大使館まで来館ください。

【持参すべき書類】(1)在外選挙人証(2)パスポート等の身分証明書

【投票期日】6月23日(木)～7月2日(土)

【投票時間】午前9時30分～午後5時まで(投票期間中は土・日も投票できます)

なお、今回の選挙に関する案内や候補者の情報等につきましては、以下リンクをご参照ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/201606senkyo.pdf> 在外選挙(第24回参議院議員通常選挙について)

<http://www.soumu.go.jp/senkyo/24hce/> (第24回参議院議員通常選挙 候補者・名簿届出政党等情報)

**イスラム過激派組織によるラマダン期間中のテロを呼びかける声明の発出に伴う注意喚起**

1. 5月21日、イスラム過激派組織 ISIL は、ラマダン期間中のテロを広く呼びかける声明をインターネット上に公開しました。同声明では、特に欧米諸国におけるテロの実行を呼びかけており、民間人を対象としたいわゆる一匹狼(ローンウルフ)型のテロの発生も懸念されます。本年については、6月6日頃から7月5日頃までが、ラマダン月(イスラム教徒が同月に当たる約1か月の間、日の出から日没まで断食する)に当たります。また、ラマダン終了後には、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

2. ISIL は、昨2015年のラマダン月(6月18日頃～7月17日頃)においても、同様の声明を発出しています。同声明との関係は明らかではありませんが、昨年のラマダン期間中には、チュニジア沿岸部スースのリゾートホテル及び隣接するビーチが武装集団に襲撃され、外国人観光客38人が殺害されるテロ事件(6月26日)のほか、以下のテロ事件が発生しています。犯行主体は、ISIL 関連組織に限られませんので、様々なイスラム過激派によるテロに警戒が必要です。

- ・フランス: 東部リヨンにおけるテロ事件(6月26日)
- ・クウェート: シーア派モスクにおける自爆テロ事件(6月26日)
- ・エジプト: カイロ郊外における検事総長殺害テロ事件(6月29日)
- ・マリ: 北部における国連車列襲撃テロ事件(7月2日)
- ・ナイジェリア: 北部及び中部での連続爆弾テロ事件(7月5日～7日)

・エジプト:カイロ市内のイタリア総領事館前での爆弾テロ事件(7月11日)

なお、上記事件のうち、複数の国で大規模なテロが発生した6月26日は金曜日に当たります。イスラム教では、金曜日が集団礼拝の日であり、その際、モスク等宗教施設やデモ等を狙ったテロや襲撃が行われることもあります。なお、本年のラマダン月については、6月10日、17日、24日、7月1日が金曜日に当たります。

3. ついては、特にラマダン(特に金曜日)及びイード期間中やその前後に海外に渡航・滞在される方は、従来以上に安全に注意する必要があることを認識し、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等、渡航・滞在先について最新の関連情報の入手に努めるとともに、改めて危機管理意識を持つよう努めてください。テロ、誘拐等の不測の事態に巻き込まれることのないよう、特にテロの標的となりやすい場所(モスク等宗教関連施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場等不特定多数が集まる場所等)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

4. なお、本年のラマダン期間中(6月6日頃から7月5日頃)には、仏において、サッカーの欧州選手権(6月10日～、同日はラマダン月最初の金曜日)、自転車のツール・ド・フランス(7月4日～)が予定されています。そのような世界的に注目を集めるイベントについても、テロの標的となる可能性があります。

仏でのイベントに関する注意喚起については、以下も参照してください。

・「フランス:サッカー欧州選手権等イベント開催に伴うテロの脅威に関する注意喚起」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?infocode=2016C152>

5. 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>)

本件詳細については、以下のリンク先をご参照下さい。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C153>

### **パスポートダウンロード申請書のご案内**

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3\\_001509.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html)

### **海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ**

当館ホームページにおきまして、テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い」を掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2015C361>

### **大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00, Eメール:

[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【開催中】地唄舞・ポーランド民族楽器とのコラボレーション公演【6月16日(木)～7月1日(金)】**

ヴロツワフ、タルノフスキエグリュ、クラクフ、ワルシャワ、グダンスク、コビルニツァ、スウブスクの7都市にて、一般社団法人地唄舞普及協会主催による『地唄舞・ポーランド民族楽器とのコラボレーション公演』が開催中です。

詳細：<http://tokijyo.com/view/event.html>

**【予定】ポトカルパチェ県日本文化フェスティバル「ロータス」【7月2日(土)～3日(日)】**

ジェシュフ市にて、KRIS 協会主催による『ポトカルパツキェ県日本文化フェスティバル「ロータス」』が開催されます。日本文化・歴史・ポップカルチャーに関する講演・ワークショップ(武道, 着物, 日本刀, 漫画, アニメ, J-ROCK, コスプレ等)が予定されています。

開催場所:ポトカルパツキェ県, ジェシュフ市, ul. 3 Maja 15

詳細：<http://festiwallowotus.cba.pl/>

**【予定】国際ポーランド相撲選手権 POLAND OPEN 2016【7月8日(金)～9日(土)】**

クロトシン市にて、ポーランド相撲連盟主催による『国際ポーランド相撲選手権 POLAND OPEN 2016』が開催されます。島根県隠岐の島町とクロトシン市との友好都市提携記念行事として開催されます。

開催場所:ヴィエルコポルススキ県, クロトシン市

詳細：<http://sumo.org.pl>

**【予定】手まりワークショップ【7月11日(月)～12日(火), 15日(金)～16日(土), 22日(金)～23日(土)】**

ピヴニチナ・ズドルイ市にて、ピヴニチナ市発展の会主催による『手まりワークショップ』が開催されます。

開催場所:マウオポルスカ県, ピヴニチナ・ズドルイ市, ul. Zagrody 24B

詳細：<https://www.facebook.com/Towarzystwo-Rozwoju-Piwnicznej-684306148327189/>

**【予定】アニマツリ2016【7月29日(金)～31日(日)】**

ワルシャワにて、日本の大衆文化愛好家協会「アニマツリ」主催による日本文化紹介イベント『アニマツリ2016』が開催されます。コスプレの他に、日本の伝統的な音楽や踊り、日本に関する講座、ワークショップ、コンテスト等が予定されています。

開催場所:ワルシャワ, Centrum Konferencyjno-Szkoleniowe, ul. Bobrowiecka 9

詳細：<http://festiwal.animatsuri.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 [newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp)(ご連絡は電子メールでお願いします。)